

おきなわ短期継続サポート保証

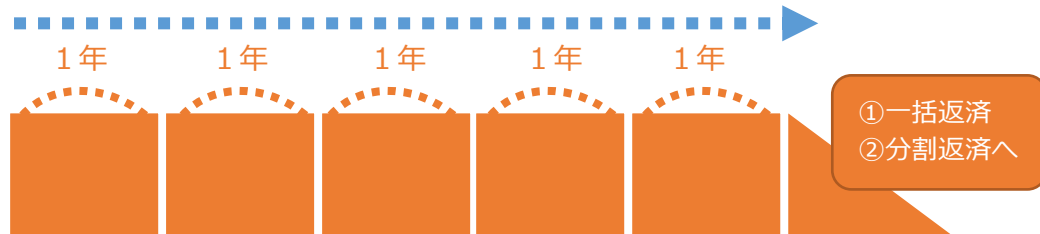
制度の特徴

5年間の
継続的な
短期借入

最大保証
限度額
2,000万円

第三者の
保証人は
原則不要

初回更新以降、最長5年間分割返済無し。擬似資本的な資金調達が可能です。



©光プロダクション

利用対象	次のすべての要件を満たす保証対象の中小企業者等であって、今後とも金融機関が支援育成していきたい先で償還能力があると認められる者。 (1) 1期以上の決算（確定申告）を行っている者。 (2) 〈法人の場合〉直近決算において経常利益を計上している者。 〈個人の場合〉直近の確定申告における申告所得金額が200万円以上の者
保証限度額	100万以上2,000万円以内 但し、直近決算における平均月商の2倍以内。
資金使途	運転資金（既存の保証付融資の借換資金を含む。）
保証期間	12か月以内 但し、初回申込時においては、終期は確定決算の申告期限から概ね2ヶ月以内とし、以降更新時においては、原則として12か月とする。
その他条件	1申込人につき1口迄の利用とし、複数件数の利用は不可とする。 但し、既存の短期継続サポート保証借換を行う場合やその残高が全部償還となった場合等は再利用可能。借換の場合の保証限度額は既存の短期継続サポート保証の残高を含む。